

小坂町DX推進計画

秋田県小坂町

令和6年(2024年)4月

目次

1. 計画の背景・目的
 2. 推進体制
 3. 計画期間
 4. 基本方針
 5. DXに向けた取り組み
 6. 用語集
-

1. 計画の背景・目的

令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

令和3年5月にはデジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法の成立・公布、令和3年6月にはデジタル社会形成基本法第37条第1項等に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。

また、新型コロナウイルス対応において、国や地方公共団体をはじめとする様々な組織で使用している情報システムが異なるために、データを十分に活用できないなど様々な課題が明らかとなりました。

このような社会情勢の変化への対応、現状の課題解決を行い町民の利便性向上と行政サービスの更なる向上のため、新しいデジタル技術の活用により人々の生活をより良い方向に変化させていくデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進を目的とする、「小坂町DX推進計画」を策定します。

2. 推進体制

(1) 推進体制

DX計画の取組には、極めて多くの業務に関係する取組を、各部門間での連携及び協力により推進する必要があります。そのため、全庁的・横断的な推進体制とするために、小坂町DX推進本部(本部長:町長、部員:副町長・教育長・所属長、外部人材)とDX推進チーム(各部門の職員)において推進します。

(2) 推進の基本的な考え方

デジタル化を目的とするのではなく、あくまでも手段として認識し、町民の利便性の向上と行政サービスの品質を向上させることを目的とします。また若年層(デジタルネイティブ世代)の意見を取り入れるとともに、デジタルデバイスになじみの薄い方に十分な支援と配慮(デジタルデバイス対策)を行い、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指します。

3. 計画期間

本計画の対象期間

総務省策定の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」と同様の2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とし、社会情勢の変化、国の動向により適宜見直しをするものとする。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」				
小坂町「DX推進計画」				

4. 基本方針

【方針1】 デジタル技術を用いた町民サービスの向上

- ①行政手続きのオンライン化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③キャッシュレス決済の推進

【方針2】 デジタル化による業務の効率化

- ①自治体情報システムの標準化・共通化への対応
- ②AI・RPA等の導入
- ③電子決済・ペーパーレス化の推進
- ④多様な働き方の推進

【方針3】 地域社会のデジタル化

- ①デジタルデバйд対策
- ②オープンデータの推進

5. DXに向けた取り組み

①行政手続きのオンライン化

住民の利便性の向上や業務の円滑化・効率化の効果が見込まれる手続きについて、マイナンバーカード等を用いたオンライン申請が可能となるように取り組む。また、行政手続き以外にも施設予約や税申告等でも積極的にオンライン化を進める。

②マイナンバーカードの普及促進

ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及促進の取り組みを実施する。

③キャッシュレス決済の推進

クレジットカードやモバイル決済など、現金を扱わないキャッシュレス決済導入に向けて、庁内の会計時の支払いフローの見直しを行いキャッシュレス決済導入を目指す。

5. DXに向けた取り組み

④自治体情報システムの標準化・共通化への対応

国が示す基幹系業務システム及び付随するシステムについて、業務フロー・帳票・制度の見直しや標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組む。また、令和7年度には国が提供する共通基盤(ガバメントクラウド)への移行完了を目指す。

⑤AI・RPA等の導入

高齢化や少子化による人口減少に伴う自治体職員の削減や税収減少が進む中においても、行政サービスの維持・向上を目的とし、AIやRPAなどのデジタル技術の活用により業務の効率化や正確性の向上を図る。

⑥電子決済・ペーパーレス化の推進

業務で生じる紙の資料・文書を電子化し、紙の使用率の削減をすることで業務効率の向上、印刷コストの削減を目指す。

5. DXに向けた取り組み

⑦多様な働き方の推進

育児や介護など時間的制約を抱える職員をはじめとする、職員一人ひとりの多様な働き方を実現し、業務の質を高めることで住民サービス向上につなげる。

⑧デジタルデバйд対策

デジタル技術の進歩により、日常生活や様々な手続きにおいて便利になりつつあるが、地理的な制約・年齢・身体的な条件やその他の要因により、デジタル社会の恩恵を享受できない住民もいる。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するためにも、住民へ寄り添いデジタル化の恩恵を広く受けられるよう、環境の充実を図る。

⑨オープンデータの推進

官民データ活用推進基本法で「地方公共団体は、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずる」となされている。これを実現するため、住民・地域・企業が共有できる環境をつくり、二次利用可能な行政保有データのオープン化の検討を進める。

6. 用語集

用語	説明
DX	Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。進化したデジタル技術を浸透させることによって、人々の生活をより良いものへと変革させること。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
RPA	Robotic Process Automation の略。従来人が行っていた業務 (システムの入力作業等) をソフトウェアロボットにより代行・代替することを表す言葉。
デジタルネイティブ	(Digital Native) 生まれたとき、物心ついたときからインターネットやパソコンのある環境で育ってきた世代。
デジタルデバイド	(Digital Divide) インターネット等の情報通信技術 (ICT) を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差 (社会的及び経済的)。主に情報格差という意味。
オープンデータ	(Open Data) 広く開かれた利用が許可されているデータ。狭義では、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開された公共データ。
ガバメントクラウド	(Gov-Cloud) 政府が用意するクラウドサービスの利用環境。